

子ども医療費助成  
子ども医療証(子医療証)をお送りします

未就学児対象の乳幼児医療証(乳医療証)をお使いで、「6歳到達後の最初の3月31日」を迎える方を対象に、4月1日(日)から使える(子)医療証(小・中学生対象)をお送りします。(乳)医療証をお持ちの方は、切り替えの手続きは必要ありません。3月31日(日)までに届かない場合は、お問い合わせください。

子ども医療費助成を受けるには、申請して医療証を受け取る必要があります。(乳)医療証・(子)医療証をお持ちでない方は、お早めに申請してください。

【問合せ】子ども家庭課子ども医療・手当係(本庁舎2階)☎(5273)4546へ。新宿区ホームページでもご案内しています。

| 浴場名   | 所在地       | 浴場名   | 所在地         |
|-------|-----------|-------|-------------|
| 鶴巻湯   | 早稲田鶴巻町533 | 柳湯    | 市谷柳町25      |
| 大黒湯 ※ | 早稲田町83    | 金沢浴場  | 新宿7-22-11   |
| 松の湯   | 山吹町16     | 東宝湯   | 新宿7-11-5    |
| 金成湯   | 中里町13     | 万年湯   | 大久保1-15-17  |
| 竹の湯   | 改代町2      | 松の湯   | 西早稲田1-4-12  |
| 熱海湯   | 神楽坂3-6    | 金泉湯   | 西早稲田2-16-20 |
| 第三玉の湯 | 白銀町1-4    | 世界湯   | 高田馬場3-8-31  |
| 弁天湯   | 余丁町5-1    | 福の湯   | 高田馬場4-18-2  |
| 大星湯   | 市谷台町18-3  | 梅の湯   | 上落合2-6-4    |
| 塩湯    | 三栄町1      | 松の湯   | 上落合3-9-10   |
| 若葉湯   | 若葉2-11    | 三の輪湯  | 上落合3-31-2   |
| 蓬萊湯   | 四谷4-13    | 福の湯   | 下落合4-25-10  |
| 天神湯   | 北新宿2-4-11 | ゆ〜ザ中井 | 中落合1-13-8   |
| 柏湯    | 北新宿4-3-7  | 栄湯    | 西落合2-6-2    |

※大黒湯は火・木・日曜日の午後4時～10時のみ営業

4月1日から取り替えます  
ふれあい入浴証の更新

【対象】区内在住で、60歳以上の方、▼身体障害者手帳・愛の手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれかをもちの方、▼未就学児を扶養し児童育成手当を受けている方

●現在入浴証をお持ちの方：4月1日(日)から区内の公衆浴場(左表)で新しい入浴証に取り替えてください。3月中は取り替えできません。

●すでに対象となっていて入浴証をお持ちでない方：住所・氏名・生年月日の分かるもの(健康保険証等)をお持ちの上、4月2日(月)から高齢者福祉課・特別出張所で申請してください。

●新たに対象となる方：「ふれあい入浴証引換券」をお送りします。区内の公衆浴場(左表)で、月4回まで無料で利用できる「入浴証」と引き換えの上、ご利用ください。

【問合せ】高齢者サービス課いきがい係(4月から高齢者福祉課高齢者事業係、本庁舎2階)☎(5273)4567へ。

## みんなでつくっていこう 認知症になっても 安心して暮らせるまち



認知症は、アルツハイマー病や脳血管性の病気などが原因で起こる脳の障害です。超高齢社会となった日本では、85歳以上の4人に1人に認知症の症状があるといわれ、新宿区では、介護保険の「要支援」「要介護」認定を受けている方の2人に1人に症状があります。

区では、認知症の早期発見・早期受診に関する取り組みや、認知症になってもご本人や家族が安心して暮らせるよう、認知症高齢者を地域で支える仕組みづくりを進めています。

【問合せ】高齢者サービス課高齢者相談係(4月から高齢者福祉課高齢者支援係、本庁舎2階)☎(5273)4593(4月から☎(5273)4594)・㊟(5272)0352へ。

### 「オレンジの輪」を広げよう 認知症サポーター養成講座

認知症という病気への理解や対応方法などの基礎を学び、自分のできる範囲でご本人や家族を支援する「認知症サポーター」を養成する講座です。受講した方には、サポーターの印である「オレンジリング」を差し上げています。講座の日程等は、「広報しんじゅく」でお知らせしています。



▲講座修了後は、オレンジリングを付けて気持ちを1つに。24年2月末現在、4,673名のサポーターが誕生しています。企業や学校への出前講座も実施し、「支援の輪」は幅広い世代・立場の方へと広がっています。

#### ★サポーターへのフォローアップ

認知症の方を地域で支える活動に意欲がある方には、「認知症サポーター活動登録者」になっていただき、自主的に活動できるよう、フォローアップ講座を開催しています。



認知症の方への声掛けの方法などを学びます▶

### 認知症講演会

1月21日、牛込笹塚区民ホールで講演会「震災時における認知症高齢者を理解し、支援を考えよう～東日本大震災の現場からの報告を通して」を開催しました。認知症介護の実践的な研究に取り組み、東日本大震災被災地での支援活動を続けている、加藤伸司・東北福祉大学教授(写真)が講演し、「支援が必要な方を地域で支えていくことの大切さ」を学びました。



新宿区役所本庁舎・第1分庁舎・第2分庁舎の代表電話は☎(3209)1111、新宿区ホームページは㊟http://www.city.shinjuku.lg.jp/です。

### 介護している方への支援

#### ●認知症介護者教室・OB会

介護者教室では、病気への理解や対応方法、利用できる制度・サービスなどを学びます。また、介護者同士が交流し、仲間づくりができます。教室を修了した方のOB会では、日ごろの悩みを相談したり、情報交換をしています。

●認知症高齢者の介護者リフレッシュ等支援事業  
認知症の方を見守り・話し相手・散歩の付き添い等で支援するホームヘルパーを派遣している時間に、介護している方にはリフレッシュを図っていただきます。利用した方からは、「介護する側もされる側もリフレッシュできた」「自分の時間がとれた」などの声が寄せられています。

### 認知症のこと 気軽にご相談ください

#### 高齢者総合相談センター

介護・福祉・保健医療・健康等、高齢者の方の総合的な相談窓口です。

| 高齢者総合相談センター | 所在地                                      | 電話番号       |
|-------------|------------------------------------------|------------|
| 四谷          | 左門町9、玉盛ビル1階                              | (5367)6770 |
| 笹塚町         | 北山伏町2-12、あかね苑新館内                         | (3266)0753 |
| 榎町          | 弁天町50、牛込保健センター1階                         | (5227)1757 |
| 若松町         | 若松町25-19                                 | (5292)0710 |
| 大久保         | 百人町2-8-13、Fiss1階                         | (5332)5585 |
| 戸塚          | 高田馬場1-29-20、安念ビル1階<br>※4月2日(月)から移転(下記参照) | (3203)3143 |
| 落合第一        | 中落合2-5-21、聖母ホーム内                         | (3953)4080 |
| 落合第二        | 上落合2-22-11<br>パインフィールドビル3階               | (5348)5566 |
| 柏木・角筈       | 西新宿7-21-21、西新宿成和ビル4階                     | (5338)9531 |
| 区役所         | 歌舞伎町1-4-1<br>高齢者サービス課内(本庁舎2階)            | (5273)4593 |

#### 保健センター・保健所(保健予防課)

専門医や保健師が認知症に関する相談をお受けしています。

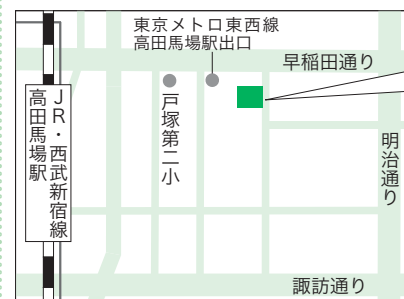
- 牛込保健センター(弁天町50)☎(3260)6231
- 四谷保健センター(四谷4-17)☎(3351)5161
- 西新宿保健センター(西新宿7-5-8)☎(3369)7118
- 落合保健センター(下落合4-6-7)☎(3952)7161
- 保健予防課保健相談係(新宿5-18-21、第2分庁舎分館1階)☎(5273)3862

★高齢者総合相談センター・保健センター・特別出張所等で配布している「新宿区の認知症に関する相談窓口・サービス一覧(写真右)」もご利用ください。



4月2日(月)から 便利で分かりやすい ★★★★★ 相談機関に

## 戸塚高齢者総合相談センター 新宿区社会福祉協議会1階へ移転します



【新しい所在地】  
高田馬場1-17-20  
新宿区社会福祉協議会1階  
※電話番号☎(3203)3143・ファックス番号㊟(3203)1550は変わりません。  
【問合せ】介護保険課推進係(本庁舎2階)☎(5273)4212へ。